

事後調査の結果

調査項目 廃棄物

予測した項目 工事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量

1 調査事項

① 予測した事項

工事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量

②予測条件の状況

施工状況（造成工事、撤去工事等）

③環境保全のための措置の実施状況

2 調査地域

調査地域は事業区域とした。

3 調査手法

(1) 調査期間

①予測した事項

平成30年4月～令和2年3月に完了したアンダーパス部及び平面部の工事を対象とした。

②予測条件の状況

工事の施行中の随時とした。

③環境保全のための措置の実施状況

工事の施行中の随時とした。

(2) 調査地点

①予測した事項

図1-1（p.8）に示す計画道路の工事施工区域とした。

②予測条件の状況

「①予測した事項」と同様とした。

③環境保全のための措置の実施状況

「①予測した事項」と同様とした。

(3) 調査方法

①予測した事項

現地調査及び工事関連資料の整理により行った。

②予測条件の状況

現地調査及び工事関連資料の整理によった。

③環境保全のための措置の実施状況

現地調査及び工事関連資料の整理によった。

4 調査結果

(1) 事後調査の結果の内容

① 予測した事項（工事の施行に伴う廃棄物及び建設発生土の排出量）

発生した廃棄物及び建設発生土の排出量を表5-1に示す。

工事に伴う既存のL型溝、道路舗装及び木柵の撤去ならびに仮設工事によって、コンクリート塊を530.5m³、アスファルト・コンクリート塊を174.5m³、その他がれき類（路盤材）を190.4m³、木くずを113.0m³排出した。

また、土工及び山留め掘削工により建設汚泥を17.9m³排出した。

排出した廃棄物はすべて再資源化施設に搬出した。

建設発生土については3,008.5m³発生し、一部（1,050m³）は現場内で再利用し、残り（1,958.5m³）は公共工事等の建設発生土の利用機関である建設資源広域利用センターに搬出し、発生土の再利用を図った。

発生した廃棄物及び建設発生土の再資源化率及び再利用率は、すべて100%であった。

表 5-1 廃棄物及び建設発生土調査結果

種別	単位	排出量	再資源化率 及び 再利用率	備考
コンクリート塊	m ³	530.5	100%	再資源化施設に搬出し、再生コンクリート、再生骨材として再資源化を図った。
アスファルト・コンクリート塊	m ³	174.5	100%	再資源化施設に搬出し、再生アスファルト・コンクリート、再生骨材として再資源化を図った。
その他がれき類（路盤材）	m ³	190.4	100%	再資源化施設に搬出し、再生路盤材として再資源化を図った。
木くず	m ³	113.0	100%	再資源化施設に搬出し、木材チップとして再資源化を図った。
建設汚泥	m ³	17.9	100%	再資源化施設に搬出し、改良土、流動化処理土原料として再資源化を図った。
建設発生土	m ³	1,958.5	100%	発生量 3,008.5 m ³ のうち、一部(1,050 m ³)は現場内で再利用した。残りは建設資源広域利用センターに搬出し、発生土の再利用を図った。

② 予測条件の状況（施工状況（造成工事、撤去工事等））

本調査期間中（平成30年4月～令和2年3月）に完了した工事は、平面部における土工及び街築・植栽工及びアンダーパス部における山留め掘削工及び擁壁工であった。

③環境保全のための措置の実施状況

環境保全のための措置の実施状況は表5-2(1)～(2)に示すとおりである。

なお、本調査期間中（平成30年4月～令和2年3月）、廃棄物に関する苦情はなかった。

表 5-2(1) 廃棄物に係る環境保全のための措置の実施状況(1)

評価書記載事項	実施状況
<p>事業予定地内の屋敷林などの樹木[※]については、街路樹に適した樹木を検討し、計画する植樹帯に保存が可能な場合は、関係権利者と協議のうえ、植樹帯等への活用を図る。</p> <p>※事業予定地内の私有地については、今後、関係権利者の協力を得て、用地取得を行い道路用地となるが、その土地に生育している植物は、家屋や工作物とともに、移転補償の対象となり、原則的には関係権利者の方に移植していただくこととなる。</p>	<p>事業予定地内の屋敷林などの樹木については、計画する植樹帯に保存が可能、かつ、街路樹に適している場合、関係権利者と協議のうえ、植樹帯等への活用を図ることを検討しつつ、地域の方々の意見を踏まえ樹種の選定や配置計画などを策定した植栽計画に基づき、環境施設帯における植樹帯の整備を進めていく。</p> <p>また、計画道路の予定地に設置した木柵については可能な限り再利用を図るなど、木くずの排出の抑制に努めている。</p>
<p>計画道路の予定地内の畑などの土壌（黒土）については、事業実施にあたり、可能な限り植樹帯等への活用を図り、建設発生土の抑制に努める。</p>	<p>これまでに用地取得を行った計画道路の予定地については、畑などの土壌（黒土）も含めて維持管理上の必要性から防塵舗装を敷設せざるを得ず、植樹帯等の土壌とするには困難であったため、建設発生土として建設資源広域利用センターに搬出し、再利用を図った（再利用率100%）。</p>
<p>事業の実施に伴い発生する廃棄物は、「建設副産物適正処理推進要綱」（平成14年国土交通省事務次官通達 国官総第122号、国総事第21号、国総建第137号）、「東京都建設リサイクル推進計画」、「東京都建設リサイクルガイドライン」などに従い、他の公共事業との調整を図りながら、極力再利用に努める。</p>	<p>事業の実施に伴い発生する廃棄物は、「建設副産物適正処理推進要綱」、「東京都建設リサイクル推進計画」、「東京都建設リサイクルガイドライン」などに従い、再資源化施設に搬出して再資源化に努めた。</p> <p>また、建設発生土の一部は現場内で再利用した。</p> <p>なお、交通開放区間において暫定利用しているガードレールは、今後、本事業の計画道路内または他の公共事業での再利用を検討する。</p>
<p>建設発生土については、総量の削減に努めるとともに、事業区域内での再利用に努め、場外に搬出する場合は、「東京都建設リサイクルガイドライン」に基づき、搬出先の区市町村に「建設発生土搬出のお知らせ」の通知、監督員への通知完了報告を行うとともに、公共事業における建設発生土の利用を調整（利用調整会議）して、建設発生土の搬出時に他の公共事業（ストックヤードへの仮置きを含む）への利用（工事間利用）や再利用センター（再利用機関）等に指定地処分するなど、建設発生土の有効利用を行う。</p>	<p>平面部の建設発生土の一部を現場内で再利用した。残りの建設発生土は「東京都建設リサイクルガイドライン」に基づき、公共工事等の建設発生土の利用機関である建設資源広域利用センターに搬出し、再利用を図った。</p>

表 5-2(2) 廃棄物に係る環境保全のための措置の実施状況(2)

評価書記載事項	実施状況
<p>コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊については、再資源化施設などを活用し、再生品化を図るとともに、再生品を可能な限り使用するなど、再資源化・再利用を行う。</p>	<p>既設構造物の撤去等で発生したコンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊については、再資源化施設に搬出し、再資源化を図った。</p> <p>また、舗装路盤材、アスファルト・コンクリート</p>
<p>舗装路盤材等のリサイクル材の使用については、工事の実施に当たって検討していく。</p>	<p>は、再生砕石及び再生アスファルト・コンクリートを使用し、建設副産物のリサイクル材を使用した。</p>
<p>再利用が困難な建設廃棄物については、東京都が指定する処理施設に運搬する。運搬の際には、東京都の許可を受けている業者に委託し、マニフェスト制度に従い、適正に処理する。</p>	<p>本調査期間に再利用が困難な建設廃棄物は発生していない。</p> <p>今後、発生した場合には、産業廃棄物収集運搬業及び処分業について許可を受けている業者に委託し、マニフェスト制度に従い、適正に処理する。</p>

(2) 評価書の予測結果と事後調査の結果との比較検討

評価書の予測結果及び今回の事後調査までの廃棄物及び建設発生土の排出量の累計を表5-3に示す。

評価書の予測では、全工事期間における廃棄物及び建設発生土の排出量を算出しているため、今回の事後調査結果における排出量との直接的な比較はできないものの、コンクリート塊及びアスファルト・コンクリート塊については累計が予測結果を上回った。これは、評価書作成時において想定していなかった、切り回し（仮設）道路の舗装版や側溝等の撤去を行ったためである。

なお、評価書の予測では、廃棄物としてアスファルト・コンクリート塊及びコンクリート塊の排出を予測していたが、事後調査結果では、さらにその他がれき類（路盤材）、木くず及び建設汚泥を排出した。これは、評価書作成時において予測していなかった道路舗装の路盤材及び木柵を撤去したほか、土工及び山留め工事において掘削の際に建設汚泥が発生したためである。

排出した廃棄物及び建設発生土については、評価書で示した環境保全のための措置を実施し、再資源化施設や建設資源広域利用センターに搬出し、再資源化や再利用を図った。

表 5-3 評価書の予測結果と事後調査の結果

種別	単位	環境影響 評価書 (予測結果)	事後調査結果							
			工事の 施行中 その 1	工事の 施行中 その 2	工事の 施行中 その 3	工事の 施行中 その 4	工事の 施行中 その 5	今回 調査 結果	累計	再資源化 率及び 再利用率
コンクリート塊	m ³	約 300	33.4	146.4	19.4	314.9	511.7	530.5	1,556.3	100%
アスファルト・ コンクリート塊	m ³	約3,500	87.9	258.4	171.9	779.7	3,558.4	174.5	5,030.8	100%
その他がれき 類(路盤材)	m ³	-	159.5	261.4	410.0	-	1,817.4	190.4	2,838.7	100%
木くず	m ³	-	-	14.0	93.0	93.0	91.5	113.0	404.5	100%
建設汚泥	m ³	-	-	-	924.0	4.0	12.3	17.9	958.2	100%
建設発生土	m ³	約67,000	2,590.0	5,790.7	6,432.5	18,520.4	29,347.8	1,958.5	64,639.9	100%